



ピーエス三菱がピーエス三菱<1871>株式の大量保有報告書を提出



ピーエス三菱<1871>について、ピーエス三菱が12月16日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「機動的な資本政策を遂行するため。」によるもの。

報告書によると、ピーエス三菱のピーエス三菱株式保有比率は、8.41%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年2月12日。